

「学術会議解体法案」の廃案を求める声明

政府はこれまでの日本学術会議法に替わる新しい学術会議法案を国会に提出、18日から衆院本会議で審議が始まりました。

学術会議は戦前、学術研究が戦争政策に協力させられた歴史の反省から、「学問の自由」を保障する日本国憲法のもと1949年1月「科学が文化国家の基礎」であり、「平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与する」(前文)ことを使命として発足しました。以来、学術会議は国家の財政支出による安定した財政基盤をもちながら、活動面での政府からの独立、および会員選考における自主性・独立性を保つ、国の「特別の機関」として活動してきました。

ところが2020年10月、菅首相(当時)は学術会議が推薦した会員の内、6名の任命を拒否するとともに、学術会議そのものの改変に手を付け始めました。その延長線上にあるのが今回の日本学術会議法案です。この法案は前文及び政府からの独立性を削除すると共に、学術会議を国の「特別の機関」から「特殊法人」に変え、首相任命による監事の監査、活動計画や自己評価に対する内閣府の評価委員会の関与、外部者による選定助言委員会や運営助言委員会の設置、会員選挙における政府の関与導入など、これまでの学術会議が持っていた独立性・自主性・自立性をすべて奪い、政府の意向に従う組織へと変質させる、まさに学術会議解体法案ともいうべきものです。

そもそも、菅首相の下で行われた6名の会員拒否は、第2次安倍政権の内部で2020年6月に決定されたものであることが、今日では明らかになっています。第2次安倍政権は戦後レジームの総決算、戦後の憲法体制転換を求めて内閣法制局長官、日銀総裁、NHK会長など国家機関として「独立性」を持った機関の人事に積極的に関与して自分の言いなりになる組織に改変しようとしてきましたが、今回の学術会議解体法案もこうした流れの延長線上にあることは明らかです。

特に 2015 年 9 月、安倍内閣のもと、憲法違反の集団的自衛権を認めるなど、日本を再び戦争の出来る国にする戦争法（安保法制）が成立して以降、学問を軍事研究に巻き込む「軍学共同」研究が推進されるようになりました。これに対して学術会議は 2017 年に、これまで 1950 年と 1967 年の二度にわたって発した「戦争（軍事）を目的にする研究」は「行わない」という声明を「継承する」という声明を発表しました。今回の学術会議解体法案はこうした活動に対する政府側の対抗措置であるとも言われています。

学術会議は学問研究の発展に寄与してきただけでなく、こうした「戦争と平和」の問題以外にも、私達市民生活に様々な貢献をしてきました。性的マイノリティの人々の権利保障、感染症対策や気候変動に伴う災害対策、子供の成育環境の改善、活力ある超高齢化社会の構築など、私達市民生活に関わる多くの問題について、学問的根拠にもとづく提言を政府に忖度することなく発信してきました。

私たち中野区民は菅首相による 6 名の学術会議会員の任命拒否に対して、「日本学術会議の会員任命拒否の撤回を求める中野区民の会」を結成し、2021 年 5 月に 284 の個人・団体の賛同を得て「学術会議の 6 名の会員の任命拒否に抗議し、その撤回を求める声明」を発表し、また、2023 年 4 月には「日本学術会議法の改悪に反対する声明」を 414 名の賛同を得て発表、さらに今回の学術会議法人化の動きに対して、反対するオンライン署名を広く市民に呼び掛けるとともに、2 月には「学術会議の特殊法人化を中止し、学術会議の独立性を守るよう要望します」という声明を発表してきました。

言うまでもなく、学術会議会長経験者 6 名や多くの学術・研究団体もこの法案に反対する意思表示を行っています。こうした多くの声にも関わらず、学術会議解体法案が国会に上程されたことに対して、私たちは強い怒りをもってその廃案を求めるものです。

2025 年 4 月 26 日

広渡清吾・元学術会議会長の講演会実行委員会

日本学術会議の会員任命拒否の撤回を求める中野区民の会

学術会議「法人化」は何が問題か

—私たちの生活への影響を考える—



講師 **広渡清吾**さん
(元学術会議会長 東大名誉教授)

4月26日(土)

午後2時～4時

中野区産業振興センター 3階大会議室

参加費：500円 (予約不要です)

日本学術会議は、科学者が戦争に協力したことに対する深い反省から、戦後、再び戦争を起こさず、科学が平和と人類社会の福祉に貢献することを使命として設立された組織です。その独立性は、政府や業界からの干渉を受けずに、広く国民に対して科学的知見を発信するために不可欠とされてきました。

今回の「法人化」によって政府や財界の統制下に置かれ、憲法で保障された「学問の自由」が脅かされ、市民生活にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。

「法人化」問題を市民の目からどのように考えたらよいのか。このことをみなさんと一緒に考えるためにこの講演会を企画しました。少しでも関心のある方、ぜひご参加ください。

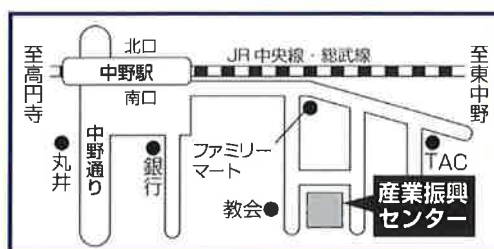


政府側

国が予算を出すのだから、人事や運営を監督するのは常識

学術会議側

「国はお金は出すが口は出さない」は世界のアカデミー（学術会議）の常識
(政府と異なる見解も出すからこそ価値がある)



JR・地下鉄東西線南口下車 徒歩4分

主催：広渡清吾・元学術会議会長の講演会実行委員会 (問合せ・江田徹/090-1432-5423)

共催：日本学術会議の会員任命拒否の撤回を求める中野区民の会